

令和 8 年 9 月

市議会定例会議案

大 牟 田 市

目 次

番 号	件 名
議案第 2 9 号	令和 7 年度大牟田市一般会計決算の認定について
議案第 3 0 号	令和 7 年度大牟田市国民健康保険特別会計決算の認定について
議案第 3 1 号	令和 7 年度大牟田市介護保険特別会計決算の認定について
議案第 3 2 号	令和 7 年度大牟田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 3 3 号	令和 7 年度大牟田市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3 4 号	令和 7 年度大牟田市財産区特別会計決算の認定について
議案第 3 5 号	令和 7 年度大牟田市水道事業会計決算の認定について
議案第 3 6 号	令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計決算の認定について
議案第 3 7 号	令和 8 年度大牟田市一般会計補正予算
議案第 3 8 号	令和 8 年度大牟田市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3 9 号	令和 8 年度大牟田市介護保険特別会計補正予算
議案第 4 0 号	令和 8 年度大牟田市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 4 1 号	令和 8 年度大牟田市水道事業会計補正予算
議案第 4 2 号	大牟田市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4 3 号	大牟田市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4 4 号	大牟田市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4 5 号	大牟田市男女共同参画推進条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4 6 号	大牟田市景観条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4 7 号	令和 7 年度大牟田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第 4 8 号	令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第 4 9 号	訴えの提起について（所有権移転登記手続請求事件）
議案第 5 0 号	訴えの提起について（所有権移転登記手続請求事件）
議案第 5 1 号	訴えの提起について（所有権移転登記手続請求事件）

議案第 5 2 号	訴えの提起について（所有権移転登記手続請求事件）
報告第 8 号	令和 7 年度大牟田市一般会計予算継続費の精算について
報告第 9 号	令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計予算継続費の精算について
報告第 1 0 号	令和 7 年度大牟田市健全化判断比率について
報告第 1 1 号	令和 7 年度大牟田市水道事業会計資金不足比率について
報告第 1 2 号	令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計資金不足比率について
報告第 1 3 号	公益財団法人大牟田市文化振興財団の事業報告について
報告第 1 4 号	地方独立行政法人大牟田市立病院の事業報告について
報告第 1 5 号	地方独立行政法人大牟田市立病院の令和 7 年度における業務実績に関する評価結果について
報告第 1 6 号	地方独立行政法人大牟田市立病院の第 4 期中期目標の期間における業務実績に関する評価結果について

議案第 29 号

令和 7 年度大牟田市一般会計決算の認定について

令和 7 年度大牟田市一般会計の決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

一般会計決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、本案を提出する。

(別 紙)

令 和 7 年 度 大 牟 田 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1 市 税		円 15,085,470,000	円 15,594,587,468	円 15,068,224,752	円 47,497,262	円 482,827,574	円 △17,245,248
	1 市 民 税	5,508,770,000	5,725,862,742	5,489,681,961	24,715,517	213,640,234	△19,088,039
	2 固 定 資 産 税	7,939,640,000	8,221,097,803	7,963,960,230	20,139,365	238,644,207	24,320,230
	3 軽 自 動 車 税	388,250,000	412,862,043	391,521,413	1,712,600	19,696,580	3,271,413
	4 市 た ば こ 税	901,460,000	868,208,807	868,208,807		0	△33,251,193
	5 都 市 計 画 税	345,850,000	359,192,753	347,489,021	929,780	10,846,553	1,639,021
	6 入 湯 税	1,500,000	7,363,320	7,363,320		0	5,863,320
2 地 方 譲 与 税		318,722,000	311,769,389	311,769,389		0	△6,952,611
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	74,000,000	66,404,000	66,404,000		0	△7,596,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	220,000,000	220,638,000	220,638,000		0	638,000

	3 特 別 と ん 譲 与 税	10,000,000	10,005,389	10,005,389		0	5,389
	4 森 林 環 境 譲 与 税	14,722,000	14,722,000	14,722,000		0	0
3 利子割交付金		3,000,000	19,369,000	19,369,000		0	16,369,000
	1 利子割交付金	3,000,000	19,369,000	19,369,000		0	16,369,000
4 配当割交付金		70,000,000	84,843,000	84,843,000		0	14,843,000
	1 配当割交付金	70,000,000	84,843,000	84,843,000		0	14,843,000
5 株式等譲渡 所得割交付金		80,000,000	143,105,000	143,105,000		0	63,105,000
	1 株式等譲渡 所得割交付金	80,000,000	143,105,000	143,105,000		0	63,105,000
6 法人事業税 交 付 金		320,000,000	319,372,000	319,372,000		0	△628,000
	1 法人事業税 交 付 金	320,000,000	319,372,000	319,372,000		0	△628,000
7 地方消費税 交 付 金		2,900,000,000	3,091,962,000	3,091,962,000		0	191,962,000
	1 地方消費税 交 付 金	2,900,000,000	3,091,962,000	3,091,962,000		0	191,962,000
8 ゴ ル フ 場 利用税交付金		10,000,000	9,555,630	9,555,630		0	△444,370

	1 ゴルフ場 利用税交付金	10,000,000	9,555,630	9,555,630		0	△444,370
9 環境性能割 交付金		60,000,000	57,729,000	57,729,000		0	△2,271,000
	1 環境性能割 交付金	60,000,000	57,729,000	57,729,000		0	△2,271,000
10 地方特例 交付金		81,912,000	81,181,000	81,181,000		0	△731,000
	1 地方特例 交付金	80,000,000	72,653,000	72,653,000		0	△7,347,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填 特別交付金	1,000	6,617,000	6,617,000		0	6,616,000
	3 定額減税減収 補填特例交付金	1,911,000	1,911,000	1,911,000		0	0
11 地方交付税		14,103,069,000	14,028,198,000	14,028,198,000		0	△74,871,000
	1 地方交付税	14,103,069,000	14,028,198,000	14,028,198,000		0	△74,871,000
12 交通安全対策 特別交付金		15,000,000	13,459,000	13,459,000		0	△1,541,000
	1 交通安全対策 特別交付金	15,000,000	13,459,000	13,459,000		0	△1,541,000
13 分担金及び 負担金		196,274,000	205,924,198	176,137,182	5,431,637	24,355,379	△20,136,818

	1 負 担 金	196,274,000	205,924,198	176,137,182	5,431,637	24,355,379	△20,136,818
14 使用料及び 手 数 料		1,484,555,000	1,541,372,313	1,462,404,342	3,104,215	75,868,712	△22,150,658
	1 使 用 料	651,640,000	675,093,078	643,522,193	46,603	31,524,282	△8,117,807
	2 手 数 料	832,915,000	866,279,235	818,882,149	3,057,612	44,344,430	△14,032,851
15 国庫支出金		15,961,411,000	14,249,401,361	14,249,401,361		0	△1,712,009,639
	1 国庫負担金	12,103,152,000	11,757,776,795	11,757,776,795		0	△345,375,205
	2 国庫補助金	3,821,871,000	2,454,344,236	2,454,344,236		0	△1,367,526,764
	3 委 託 金	36,388,000	37,280,330	37,280,330		0	892,330
16 県支出金		4,733,338,000	4,635,229,466	4,635,229,466		0	△98,108,534
	1 県負担金	3,362,912,000	3,351,542,302	3,351,542,302		0	△11,369,698
	2 県補助金	1,032,426,000	948,314,628	948,314,628		0	△84,111,372
	3 委 託 金	338,000,000	335,372,536	335,372,536		0	△2,627,464
17 財産収入		530,258,000	536,346,168	524,050,162		12,296,006	△6,207,838

	1 財産運用収入	40,454,000	51,482,502	39,186,496		12,296,006	△1,267,504
	2 財産売却収入	489,804,000	484,863,666	484,863,666		0	△4,940,334
18 寄付金		339,344,000	331,357,351	331,357,351		0	△7,986,649
	1 寄付金	339,344,000	331,357,351	331,357,351		0	△7,986,649
19 繰入金		1,696,239,000	674,838,615	674,838,615		0	△1,021,400,385
	1 特別会計繰入金	72,202,000	67,063,535	67,063,535		0	△5,138,465
	2 基金繰入金	1,624,037,000	607,775,080	607,775,080		0	△1,016,261,920
20 繰越金		395,233,423	395,234,331	395,234,331		0	908
	1 繰越金	395,233,423	395,234,331	395,234,331		0	908
21 諸収入		2,277,790,000	2,454,426,656	2,109,766,082	30,151,080	314,596,346	△168,023,918
	1 延滞金、加算金及び過料	11,801,000	13,291,385	13,301,328		0	1,500,328
	2 市預金利子	6,800,000	6,542,221	6,542,221		0	△257,779
	3 貸付金元利収入	444,018,000	458,757,666	443,733,756		15,023,910	△284,244

	4 雑 入	1, 815, 171, 000	1, 975, 835, 384	1, 646, 188, 777	30, 151, 080	299, 572, 436	△168, 982, 223
22 市 債		9, 679, 600, 000	5, 564, 600, 000	5, 564, 600, 000		0	△4, 115, 000, 000
	1 市 債	9, 679, 600, 000	5, 564, 600, 000	5, 564, 600, 000		0	△4, 115, 000, 000
歳 入 合 計		70, 341, 215, 423	64, 343, 860, 946	63, 351, 786, 663	86, 184, 194	909, 944, 017	△6, 989, 428, 760

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 議 会 費		円 317,260,000	円 306,041,281	円	円 11,218,719	円 11,218,719
	1 議 会 費	317,260,000	306,041,281		11,218,719	11,218,719
2 総 務 費		6,319,230,000	5,906,442,775	12,396,600	400,390,625	412,787,225
	1 総 務 管 理 費	5,018,258,000	4,692,360,359	4,091,600	321,806,041	325,897,641
	2 徴 税 費	545,563,000	519,059,730		26,503,270	26,503,270
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	404,793,000	358,896,995	8,305,000	37,591,005	45,896,005
	4 選 挙 費	122,236,000	113,488,074		8,747,926	8,747,926
	5 統 計 調 査 費	175,084,000	171,451,163		3,632,837	3,632,837
	6 監 査 委 員 費	40,187,000	39,848,474		338,526	338,526
	7 交 通 安 全 対 策 費	12,665,000	10,939,195		1,725,805	1,725,805
	8 財 産 区 事 業 費	444,000	398,785		45,215	45,215

3 民 生 費		25,899,638,000	25,347,921,424	38,031,000	513,685,576	551,716,576
	1 社会福祉費	10,078,810,000	9,851,632,434	7,991,000	219,186,566	227,177,566
	2 児童福祉費	8,770,194,000	8,557,314,743	30,040,000	182,839,257	212,879,257
	3 生活保護費	7,041,944,000	6,938,610,947		103,333,053	103,333,053
	4 災害救助費	8,690,000	363,300		8,326,700	8,326,700
4 衛 生 費		6,802,269,000	6,209,855,010	262,317,000	330,096,990	592,413,990
	1 保健衛生費	1,559,744,000	1,424,335,714		135,408,286	135,408,286
	2 環 境 費	1,326,112,000	1,214,720,073		111,391,927	111,391,927
	3 清 掃 費	3,864,621,000	3,519,607,223	262,317,000	82,696,777	345,013,777
	4 上 水 道 費	51,792,000	51,192,000		600,000	600,000
5 農林水産業費		673,493,000	615,806,690		57,686,310	57,686,310
	1 農 業 費	622,175,000	570,493,511		51,681,489	51,681,489
	2 林 業 費	27,455,000	22,147,610		5,307,390	5,307,390

	3 水産業費	23,863,000	23,165,569		697,431	697,431
6 商工費		3,640,015,000	1,805,358,506	1,701,696,000	132,960,494	1,834,656,494
	1 商工費	3,640,015,000	1,805,358,506	1,701,696,000	132,960,494	1,834,656,494
7 土木費		4,525,552,000	3,262,574,428	947,801,000	315,176,572	1,262,977,572
	1 土木管理費	153,006,000	149,745,030		3,260,970	3,260,970
	2 道路橋梁費	1,326,261,000	985,258,805	201,700,000	139,302,195	341,002,195
	3 河川費	1,002,943,000	418,119,875	502,700,000	82,123,125	584,823,125
	4 都市計画費	1,343,201,402	1,026,477,305	243,401,000	73,323,097	316,724,097
	5 住宅費	700,140,598	682,973,413		17,167,185	17,167,185
8 消防費		2,440,569,000	2,335,316,895	48,380,000	56,872,105	105,252,105
	1 消防費	2,440,569,000	2,335,316,895	48,380,000	56,872,105	105,252,105
9 教育費		7,936,169,423	5,750,099,955	1,936,818,000	249,251,468	2,186,069,468
	1 教育総務費	1,362,758,000	1,307,335,191		55,422,809	55,422,809

	2 小 学 校 費	1, 150, 692, 000	1, 037, 350, 039	82, 375, 000	30, 966, 961	113, 341, 961
	3 中 学 校 費	3, 992, 206, 558	2, 030, 353, 073	1, 847, 326, 000	114, 527, 485	1, 961, 853, 485
	4 特 別 支 援 費 学 校 費	108, 665, 000	104, 380, 712		4, 284, 288	4, 284, 288
	5 社会教育費	586, 031, 000	570, 159, 489		15, 871, 511	15, 871, 511
	6 保健体育費	735, 816, 865	700, 521, 451	7, 117, 000	28, 178, 414	35, 295, 414
10 災 害 復 旧 費		124, 400, 000	17, 299, 200	98, 800, 000	8, 300, 800	107, 100, 800
	1 農林水産施設 災 害 復 旧 費	2, 000, 000	0		2, 000, 000	2, 000, 000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	120, 400, 000	17, 299, 200	98, 800, 000	4, 300, 800	103, 100, 800
	3 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	2, 000, 000	0		2, 000, 000	2, 000, 000
11 公 債 費		5, 053, 538, 000	5, 050, 686, 677		2, 851, 323	2, 851, 323
	1 公 債 費	5, 053, 538, 000	5, 050, 686, 677		2, 851, 323	2, 851, 323
12 諸 支 出 金		6, 599, 082, 000	6, 397, 640, 065		201, 441, 935	201, 441, 935
	1 繰 出 金	3, 919, 041, 000	3, 823, 218, 132		95, 822, 868	95, 822, 868

	2 公 営 企 業 費	1,804,487,000	1,779,781,459		24,705,541	24,705,541
	3 基 金 費	875,554,000	794,640,474		80,913,526	80,913,526
13 予 備 費		10,000,000	0		10,000,000	10,000,000
	1 予 備 費	10,000,000	0		10,000,000	10,000,000
歳 出 合 計		70,341,215,423	63,005,042,906	5,046,239,600	2,289,932,917	7,336,172,517

歳 入 歳 出 差 引 残 額 3 4 6 , 7 4 3 , 7 5 7 円

翌年度へ繰り越すべき財源 1 7 4 , 5 9 3 , 6 0 0 円

議案第 30 号

令和 7 年度大牟田市国民健康保険特別会計決算の認定について

令和 7 年度大牟田市国民健康保険特別会計の決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

国民健康保険特別会計決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、本案を提出する。

(別 紙)

令和 7 年 度 大 牟 田 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1 国 民 健 康 保 険 税		円 1,590,130,000	円 2,157,901,780	円 1,633,923,722	円 29,398,516	円 497,548,792	円 43,793,722
	1 国 民 健 康 保 険 税	1,590,130,000	2,157,901,780	1,633,923,722	29,398,516	497,548,792	43,793,722
2 使用料及び 手 数 料		50,000	12,900	12,900		0	△37,100
	1 手 数 料	50,000	12,900	12,900		0	△37,100
3 国庫支出金		120,000	120,000	120,000		0	0
	1 国庫補助金	120,000	120,000	120,000		0	0
4 県 支 出 金		10,630,324,000	10,099,423,000	10,099,423,000		0	△530,901,000
	1 県 補 助 金	10,630,324,000	10,099,423,000	10,099,423,000		0	△530,901,000
5 財 産 収 入		1,000	3,988	3,988		0	2,988
	1 財産運用収入	1,000	3,988	3,988		0	2,988

6 諸 収 入		48,461,000	33,378,415	30,924,519	204,813	2,252,683	△17,536,481
	1 延滞金、加算金及び過料	11,501,000	10,560,358	10,563,958		0	△937,042
	2 市預金利子	10,000	0	0		0	△10,000
	3 雑 入	36,950,000	22,818,057	20,360,561	204,813	2,252,683	△16,589,439
7 繰 入 金		1,113,051,000	1,071,948,823	1,071,948,823		0	△41,102,177
	1 一般会計繰入金	1,113,051,000	1,071,948,823	1,071,948,823		0	△41,102,177
8 繰 越 金		659,270,000	659,270,355	659,270,355		0	355
	1 繰 越 金	659,270,000	659,270,355	659,270,355		0	355
歳 入 合 計		14,041,407,000	14,022,059,261	13,495,627,307	29,603,329	499,801,475	△545,779,693

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		円 182,970,000	円 158,266,807	円	円 24,703,193	円 24,703,193
	1 総務管理費	182,678,000	158,147,607		24,530,393	24,530,393
	2 運営協議会費	292,000	119,200		172,800	172,800
2 保険給付費		10,252,207,000	9,497,827,256		754,379,744	754,379,744
	1 療 養 諸 費	8,752,452,000	8,099,882,362		652,569,638	652,569,638
	2 高額療養費	1,448,555,000	1,368,534,464		80,020,536	80,020,536
	3 移 送 費	100,000	0		100,000	100,000
	4 出産育児諸費	42,000,000	24,910,430		17,089,570	17,089,570
	5 葬 祭 諸 費	9,000,000	4,500,000		4,500,000	4,500,000
	6 傷病手当金	100,000	0		100,000	100,000
3 国民健康保険 事業費納付金		2,900,671,000	2,900,670,093		907	907

	1 医療給付費分	2,088,521,000	2,088,520,536		464	464
	2 後期高齢者 支援金等分	618,768,000	618,767,879		121	121
	3 介護納付金分	193,382,000	193,381,678		322	322
4 保健事業費		175,170,000	141,681,872		33,488,128	33,488,128
	1 保健事業費	175,170,000	141,681,872		33,488,128	33,488,128
5 公債費		1,000,000	0		1,000,000	1,000,000
	1 公債費	1,000,000	0		1,000,000	1,000,000
6 諸支出金		188,664,000	179,377,985		9,286,015	9,286,015
	1 償還金及び 還付加算金	188,664,000	179,377,985		9,286,015	9,286,015
7 予備費		340,725,000	0		340,725,000	340,725,000
	1 予備費	340,725,000	0		340,725,000	340,725,000
歳出合計		14,041,407,000	12,877,824,013		1,163,582,987	1,163,582,987

歳入歳出差引残額 617,803,294円

議案第 31 号

令和 7 年度大牟田市介護保険特別会計決算の認定について

令和 7 年度大牟田市介護保険特別会計の決算を監査委員の意見を付けて、
議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

介護保険特別会計決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、本案を提出する。

(別 紙)

令和 7 年 度 大 牟 田 市 介 護 保 険 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書

介護保険事業勘定
歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1 保 険 料		円 2,320,446,000	円 2,412,944,910	円 2,368,475,670	円 15,884,230	円 34,136,240	円 48,029,670
	1 介 護 保 険 料	2,320,446,000	2,412,944,910	2,368,475,670	15,884,230	34,136,240	48,029,670
2 国庫支出金		3,538,749,000	3,439,241,333	3,439,241,333		0	△99,507,667
	1 国庫負担金	2,294,012,000	2,205,771,795	2,205,771,795		0	△88,240,205
	2 国庫補助金	1,244,737,000	1,233,469,538	1,233,469,538		0	△11,267,462
3 支 払 基 金 交 付 金		3,505,186,000	3,459,143,000	3,459,143,000		0	△46,043,000
	1 支 払 基 金 交 付 金	3,505,186,000	3,459,143,000	3,459,143,000		0	△46,043,000
4 県 支 出 金		1,845,375,000	1,867,599,965	1,867,599,965		0	22,224,965
	1 県 負 担 金	1,770,617,000	1,792,951,768	1,792,951,768		0	22,334,768
	2 県 補 助 金	74,758,000	74,648,197	74,648,197		0	△109,803

5 財 産 収 入		13, 175, 000	6, 866, 008	6, 866, 008		0	△6, 308, 992
	1 財産運用収入	13, 175, 000	6, 866, 008	6, 866, 008		0	△6, 308, 992
6 繰 入 金		2, 201, 140, 000	2, 088, 640, 667	2, 088, 640, 667		0	△112, 499, 333
	1 一般会計繰入金	2, 103, 037, 000	2, 053, 640, 667	2, 053, 640, 667		0	△49, 396, 333
	2 基金繰入金	98, 103, 000	35, 000, 000	35, 000, 000		0	△63, 103, 000
7 諸 収 入		827, 000	1, 835, 015	1, 835, 015		0	1, 008, 015
	1 延滞金、加算金及び過料	2, 000	20, 500	20, 500		0	18, 500
	2 雑 入	825, 000	1, 814, 515	1, 814, 515		0	989, 515
8 繰 越 金		116, 282, 000	116, 280, 755	116, 280, 755		0	△1, 245
	1 繰 越 金	116, 282, 000	116, 280, 755	116, 280, 755		0	△1, 245
歳 入 合 計		13, 541, 180, 000	13, 392, 551, 653	13, 348, 082, 413	15, 884, 230	34, 136, 240	△193, 097, 587

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		円 278,565,000	円 259,321,962	円	円 19,243,038	円 19,243,038
	1 総 務 管 理 費	122,238,000	116,715,956		5,522,044	5,522,044
	2 徴 収 費	10,390,000	7,490,518		2,899,482	2,899,482
	3 介 護 認 定 費	145,937,000	135,115,488		10,821,512	10,821,512
2 保 険 給 付 費		12,490,081,000	12,387,650,022		102,430,978	102,430,978
	1 介 護 サービス 等 諸 費	11,192,247,081	11,139,288,914		52,958,167	52,958,167
	2 予 防 サービス 等 諸 費	673,284,000	623,928,175		49,355,825	49,355,825
	3 審 査 支 払 手 数 料	7,585,000	7,468,014		116,986	116,986
	4 高 額 介 護 サービス 等 諸 費	341,751,646	341,751,646		0	0
	5 特 定 入 所 者 介 護 サービス 等 諸 費	228,126,775	228,126,775		0	0
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス 等 諸 費	47,086,498	47,086,498		0	0

3 地域支援 事業費		560,432,000	493,117,970		67,314,030	67,314,030
	1 介護予防・ 日常生活支援 総合事業費	482,056,000	431,158,196		50,897,804	50,897,804
	2 包括的支援 等事業費	78,376,000	61,959,774		16,416,226	16,416,226
4 基金積立金		90,731,000	84,688,812		6,042,188	6,042,188
	1 基金積立金	90,731,000	84,688,812		6,042,188	6,042,188
5 公債費		1,000,000	0		1,000,000	1,000,000
	1 公債費	1,000,000	0		1,000,000	1,000,000
6 諸支出金		48,614,000	47,754,516		859,484	859,484
	1 償還金及び 還付加算金	48,614,000	47,754,516		859,484	859,484
7 繰出金		71,757,000	66,620,440		5,136,560	5,136,560
	1 繰出金	71,757,000	66,620,440		5,136,560	5,136,560
歳出合計		13,541,180,000	13,339,153,722		202,026,278	202,026,278

歳入歳出差引残額 8,928,691円

議案第 32 号

令和 7 年度大牟田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

令和 7 年度大牟田市後期高齢者医療特別会計の決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

後期高齢者医療特別会計決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、本案を提出する。

(別 紙)

令和 7 年度 大牟田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1 保 険 料		円 1,704,204,000	円 1,722,689,470	円 1,711,279,034	円 2,125,050	円 14,314,166	円 7,075,034
	1 後期高齢者 医療保険料	1,704,204,000	1,722,689,470	1,711,279,034	2,125,050	14,314,166	7,075,034
2 諸 収 入		19,099,000	16,760,168	16,760,168		0	△2,338,832
	1 延滞金、加算 金及び過料	300,000	198,500	198,500		0	△101,500
	2 雑 入	18,799,000	16,561,668	16,561,668		0	△2,237,332
3 繰 入 金		702,953,000	697,628,642	697,628,642		0	△5,324,358
	1 一 般 会 計 繰 入 金	702,953,000	697,628,642	697,628,642		0	△5,324,358
4 繰 越 金		56,105,000	56,104,730	56,104,730		0	△270
	1 繰 越 金	56,105,000	56,104,730	56,104,730		0	△270
6 国庫支出金		4,292,000	4,291,000	4,291,000		0	△1,000

	1 国庫補助金	4,292,000	4,291,000	4,291,000		0	△1,000
歳 入 合 計		2,486,653,000	2,497,474,010	2,486,063,574	2,125,050	14,314,166	△589,426

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		円 72,347,000	円 67,096,812	円	円 5,250,188	円 5,250,188
	1 総務管理費	72,347,000	67,096,812		5,250,188	5,250,188
2 広 域 連 合 負 担 金		2,409,306,000	2,355,958,398		53,347,602	53,347,602
	1 広 域 連 合 負 担 金	2,409,306,000	2,355,958,398		53,347,602	53,347,602
3 諸 支 出 金		5,000,000	2,689,160		2,310,840	2,310,840
	1 償還金及び 還付加算金	5,000,000	2,689,160		2,310,840	2,310,840
歳 出 合 計		2,486,653,000	2,425,744,370		60,908,630	60,908,630

歳 入 歳 出 差 引 残 額 60,319,204円

議案第 33 号

令和 7 年度大牟田市病院事業債管理特別会計決算の認定について

令和 7 年度大牟田市病院事業債管理特別会計の決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

病院事業債管理特別会計決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、本案を提出する。

(別 紙)

令和 7 年度 大牟田市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1 公債費負担金		円 290,440,000	円 290,438,153	円 290,438,153	円	円 0	円 △1,847
	1 公債費負担金	290,440,000	290,438,153	290,438,153		0	△1,847
2 市 債		1,294,200,000	1,239,000,000	1,239,000,000		0	△55,200,000
	1 市 債	1,294,200,000	1,239,000,000	1,239,000,000		0	△55,200,000
歳 入 合 計		1,584,640,000	1,529,438,153	1,529,438,153		0	△55,201,847

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 公 債 費		円 290,440,000	円 290,438,153	円	円 1,847	円 1,847
	1 公 債 費	290,440,000	290,438,153		1,847	1,847
2 貸 付 金		1,294,200,000	1,239,000,000		55,200,000	55,200,000
	1 貸 付 金	1,294,200,000	1,239,000,000		55,200,000	55,200,000
歳 出 合 計		1,584,640,000	1,529,438,153		55,201,847	55,201,847

歳 入 歳 出 差 引 残 額 0円

議案第 34 号

令和 7 年度大牟田市財産区特別会計決算の認定について

令和 7 年度大牟田市財産区特別会計の決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

財産区特別会計決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、本案を提出する。

(別 紙)

令和 7 年 度 大 牟 田 市 財 産 区 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1 財 産 収 入		円 444,000	円 443,095	円 443,095	円	円 0	円 △905
	1 財 産 売 払 収 入	444,000	443,095	443,095		0	△905
歳 入 合 計		444,000	443,095	443,095		0	△905

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 繰 出 金		円 444,000	円 443,095	円	円 905	円 905
	1 繰 出 金	444,000	443,095		905	905
歳 出 合 計		444,000	443,095		905	905

歳 入 歳 出 差 引 残 額 0円

議案第 35 号

令和 7 年度大牟田市水道事業会計決算の認定について

令和 7 年度大牟田市水道事業会計の決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、本案を提出する。

議案第 36 号

令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計決算の認定について

令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計の決算を監査委員の意見を付けて、
議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

公共下水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第 30 条第 4 項
の規定により、本案を提出する。

議案第 37 号

令和 8 年度大牟田市一般会計補正予算

令和 8 年度大牟田市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額「62,928,455 千円」に歳入歳出それぞれ「565,256 千円」を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「63,493,711 千円」とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の変更及び追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更及び追加は、「第 3 表地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 4 条 繰越明許費の追加は、「第 4 表繰越明許費補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		13,852,046	149,437	14,001,483
	1 国庫負担金	11,906,037	49,903	11,955,940
	2 国庫補助金	1,901,017	99,534	2,000,551
16 県支出金		5,234,045	40,049	5,274,094
	1 県負担金	3,512,609	14,715	3,527,324
	2 県補助金	1,518,022	23,244	1,541,266
	3 委託金	203,414	2,090	205,504

17 財 産 収 入		286,983	6,500	293,483
	2 財 産 売 払 収 入	233,741	6,500	240,241
18 寄 付 金		319,579	11,100	330,679
	1 寄 付 金	319,579	11,100	330,679
19 繰 入 金		1,921,049	55,720	1,976,769
	2 基 金 繰 入 金	1,847,651	55,720	1,903,371
20 繰 越 金		100,000	72,150	172,150
	1 繰 越 金	100,000	72,150	172,150
22 市 債		4,112,200	230,300	4,342,500
	1 市 債	4,112,200	230,300	4,342,500
歳 入 合 計		62,928,455	565,256	63,493,711

(歳 出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		5,957,713	23,197	5,980,910
	1 総 務 管 理 費	4,749,433	23,197	4,772,630
3 民 生 費		25,167,775	147,503	25,315,278
	1 社 会 福 祉 費	9,747,885	57,199	9,805,084
	2 児 童 福 祉 費	8,268,054	59,902	8,327,956
	3 生 活 保 護 費	7,143,146	30,402	7,173,548
4 衛 生 費		6,793,959	44,876	6,838,835
	1 保 健 衛 生 費	1,691,570	2,032	1,693,602
	2 環 境 費	1,459,115	160	1,459,275

	3 清 掃 費	3,591,076	42,684	3,633,760
5 農林水産業費		732,886	50,161	783,047
	1 農 業 費	681,520	49,164	730,684
	3 水 産 業 費	22,748	997	23,745
6 商 工 費		1,626,204	26,200	1,652,404
	1 商 工 費	1,626,204	26,200	1,652,404
7 土 木 費		3,323,381	149,600	3,472,981
	4 都 市 計 画 費	791,809	133,700	925,509
	5 住 宅 費	733,919	15,900	749,819
8 消 防 費		1,528,961	15,000	1,543,961
	1 消 防 費	1,528,961	15,000	1,543,961
9 教 育 費		5,911,639	40,719	5,952,358
	1 教 育 総 務 費	2,025,540	35,820	2,061,360
	5 社 会 教 育 費	485,267	4,899	490,166
10 災 害 復 旧 費		6,000	63,000	69,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,000	63,000	65,000
13 予 備 費		10,000	5,000	15,000
	1 予 備 費	10,000	5,000	15,000
歳 出 合 計		62,928,455	565,256	63,493,711

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額

所有権移転登記 手続請求事件に係る 成功謝金 (白銀中学校)	—	—	裁判終結後、当事者で協議した額	
所有権移転登記手続請求事件に係る 成功謝金 (甘木中学校)	—	—	裁判終結後、当事者で協議した額	
資源物(その他の プラスチック) 回収業務委託	—	—	令和9年度から 令和11年度まで	75,003千円
清掃自動車 (パッカー車)購入	令和9年度	15,873千円	令和9年度から 令和11年度まで	15,873千円
小学校・中学校 外国語指導業務委託	—	—	令和9年度から 令和11年度まで	47,520千円

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
し尿処理施設 整備事業費	千円 —	—	—	—	千円 6,000	証書借 入れ又は 証券発行。都合 により翌 年度以降 に繰り越 して借り 入れるこ とができる。	6.0% 以内(利 率見直し 方式で借 り入れる 政府資金 及び地方 公共団体 金融機構 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資 金につ いては その融 資条件 により、 銀行そ 他の場 合には その債 権者と 協定す る事項 による。 ただし、 市財政 の都合 により 据置期 間を短 縮し、 又は繰 上償還 をし、 若し くは低 利に借 換えを するこ とがで きる。
農業用施設 整備事業費	191,400	証書借 入れ又は 証券発行。都合 により翌 年度以降 に繰り越 して借り 入れるこ とができる。	6.0% 以内(利 率見直し 方式で借 り入れる 政府資金 及び地方 公共団体 金融機構 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資 金につ いては その融 資条件 により、 銀行そ 他の場 合には その債 権者と 協定す る事項 による。 ただし、 市財政 の都合 により 据置期 間を短 縮し、 又は繰 上償還 をし、 若し くは低 利に借 換えを するこ とがで きる。	207,300			
観光施設 整備事業費	11,300				12,500			
動物園整備 事業費	—				13,800			
都市計画 事業費	193,700				325,200			

消 防 施 設 整 備 事 業 費	34,700	証 券 発 行。都 合 により翌 年度以降 に繰り越 して借り 入れるこ とができ る。	率見直し 方式で借 り入れる 政府資金 及び地方 公共団体 金融機構 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	てはその 融資条件 により、 銀行その 他の場合 にはその 債権者と 協定する 事項によ る。ただ し、市財 政の都合 により据 置期間を 短縮し、 又は繰上 償 還 を し、若し くは低利 に借換え をすること ができる。	50,100			
世 界 遺 産 関 連 施 設 整 備 事 業 費	4,900				6,200			
土 木 施 設 災 害 復 旧 費	100				45,300			
計	4,112,200				4,342,500			

第 4 表 繰越明許費補正

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	文化会館施設整備事業	67,900千円
7 土 木 費	2 道 路 橋 梁 費	道 路 新 設 改 良 事 業	129,000千円
7 土 木 費	4 都 市 計 画 費	都 市 下 水 路 改 良 事 業	128,000千円
10 災 害 復 旧 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	56,000千円

提案理由

一般会計予算について補正を行うに当たり、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 38 号

令和 8 年度大牟田市国民健康保険特別会計補正予算

令和 8 年度大牟田市の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額「13,563,742 千円」に歳入歳出それぞれ「517,803 千円」を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「14,081,545 千円」とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		100,000	517,803	617,803
	1 繰越金	100,000	517,803	617,803
歳入合計		13,563,742	517,803	14,081,545

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 予備費		1	517,803	517,804
	1 予備費	1	517,803	517,804
歳出合計		13,563,742	517,803	14,081,545

提案理由

国民健康保険特別会計予算について補正を行うに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 39 号

令和 8 年度大牟田市介護保険特別会計補正予算

令和 8 年度大牟田市の介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額「13,503,272 千円」及び介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額「13,503,272 千円」に歳入歳出それぞれ「55,967 千円」を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「13,559,239 千円」、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「13,559,239 千円」とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

介護保険事業勘定

(歳 入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金		3,600,722	39,809	3,640,531
	1 国庫負担金	2,311,139	37,809	2,348,948
	2 国庫補助金	1,289,583	2,000	1,291,583
3 支払基金交付金		3,514,168	7,229	3,521,397
	1 支払基金交付金	3,514,168	7,229	3,521,397
8 繰越金		1	8,929	8,930
	1 繰越金	1	8,929	8,930
歳 入 合 計		13,503,272	55,967	13,559,239

(歳 出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 地域支援事業費		489,499	2,000	491,499
	2 包括的支援等事業費	87,034	2,000	89,034
4 基金積立金		11,765	26,075	37,840
	1 基金積立金	11,765	26,075	37,840
6 諸支出金		4,530	27,892	32,422
	1 償還金及び 還付加算金	4,530	27,892	32,422
歳 出 合 計		13,503,272	55,967	13,559,239

提案理由

介護保険特別会計予算について補正を行うに当たり、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 40 号

令和 8 年度大牟田市後期高齢者医療特別会計補正予算

令和 8 年度大牟田市の後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額「2,708,560 千円」に歳入歳出それぞれ「2,320 千円」を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「2,710,880 千円」とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		58,000	2,320	60,320
	1 繰越金	58,000	2,320	60,320
歳入合計		2,708,560	2,320	2,710,880

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 広域連合負担金		2,629,354	2,320	2,631,674
	1 広域連合負担金	2,629,354	2,320	2,631,674
歳出合計		2,708,560	2,320	2,710,880

提案理由

後期高齢者医療特別会計予算について補正を行うに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 4 1 号

令和 8 年度大牟田市水道事業会計補正予算

第 1 条 令和 8 年度大牟田市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 8 年度大牟田市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 4 条本文括弧書中「6 5 2， 0 3 0 千円」を「6 5 2， 0 1 0 千円」に、「8， 6 7 3 千円」を「8， 6 5 3 千円」に改め、同条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 資 本 的 収 入	431, 458千円	20千円	431, 478千円
第 1 項 企 業 債	285, 300千円	3, 300千円	288, 600千円
第 4 項 国庫補助金	6, 280千円	△3, 280千円	3, 000千円

第 3 条 予算第 5 条中債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
大 牟 田 市 水 道 料 金 等 関 連 業 務 委 託	令 和 9 年 度 か ら 令 和 1 3 年 度 ま で	1， 0 1 8， 2 1 5 千 円

第 4 条 企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
建 設 改 良 事 業	千円 285, 300	証書借入れによる普通貸借。都合により翌年度以降に繰り越して借り入れることができる。	6.0 % 以内（利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との事項による。ただし、都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還を	千円 288, 600	証書借入れによる普通貸借。都合により翌年度以降に繰り越して借り入れることができる。	6.0 % 以内（利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との事項による。ただし、都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還を

				し、若しくは低利に借換えをすることができる。				し、若しくは低利に借換えをすることができる。
--	--	--	--	------------------------	--	--	--	------------------------

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

水道事業会計予算について補正を行うに当たり、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

議案第４２号

大牟田市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

大牟田市附属機関設置条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 ８ 年 ９ 月 １ 日提出

大牟田市長 関 好 孝

大牟田市附属機関設置条例の一部を改正する条例

大牟田市附属機関設置条例（平成２５年条例第４３号）の一部を次のように改正する。

別表第１大牟田市町界町名整理審議会の項委員の定数の欄中「２３人」を「１６人」に改め、同項委員の構成の欄中第１号を削り、第２号を第１号とし、第３号を第２号とし、第４号を第３号とし、同項委員の任期の欄中「３年」を「任命の日から２年」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

大牟田市町界町名整理審議会の委員の定数、構成及び任期を見直すに当たり、条例の一部改正を行うもので、地方自治法第９６条第１項第１号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 4 3 号

大牟田市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

大牟田市情報公開条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

大牟田市情報公開条例の一部を改正する条例

大牟田市情報公開条例（平成 1 5 年条例第 3 7 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条の見出し中「責務」を「責務等」に改め、同条第 2 項を同条第 3 項とし、同条第 1 項の次に次の 1 項を加える。

2 実施機関は、前項に規定する公文書の公開を請求する権利の濫用に当たる請求があったと認めるときは、当該請求を却下することができる。

第 1 1 条に次の 1 項を加える。

3 実施機関は、第 4 条第 2 項の規定により公開請求を却下するときは、その旨の決定をし、請求者に対し、その旨を書面により通知しなければならない。

付 則

1 この条例は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。

2 改正後の大牟田市情報公開条例の規定は、この条例の施行の日以後にされる公開請求（同条例第 6 条第 2 項に規定する公開請求をいう。以下同じ。）に対する公開決定等（同条例第 1 2 条第 1 項に規定する公開決定等をいう。以下同じ。）について適用し、同日前にされた公開請求に対する公開決定等については、なお従前の例による。

提案理由

権利の濫用に当たる公文書の公開請求があった場合に公開請求を却下することができることとするため、条例の一部改正を行うもので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 4 4 号

大牟田市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

大牟田市印鑑条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

大牟田市印鑑条例の一部を改正する条例

大牟田市印鑑条例（昭和 5 0 年条例第 3 6 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条の 2 第 1 項中「個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 2 5 年法律第 2 7 号）第 2 条第 7 項に規定する個人番号カードをいい、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成 1 4 年法律第 1 5 3 号）第 2 2 条第 1 項に規定する個人番号カード用利用者証明用電子証明書が記録されているものに限る。以下同じ。））」を「個人番号カード等」に改め、同条第 3 項を同条第 4 項とし、同条第 2 項中「前項本文」を「第 1 項本文」に改め、同項を同条第 3 項とし、同条第 1 項の次に次の 1 項を加える。

2 前項に規定する個人番号カード等とは、次に掲げるカード等のいずれかに該当するものであって、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成 1 4 年法律第 1 5 3 号）第 2 2 条第 1 項に規定する個人番号カード用利用者証明用電子証明書が記録されているものをいう。

- (1) 個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 2 5 年法律第 2 7 号）第 2 条第 7 項に規定する個人番号カードをいう。）
- (2) 特定在留カード（出入国管理及び難民認定法（昭和 2 6 年政令第 3 1 9 号）第 1 9 条の 1 5 の 2 第 1 項に規定する特定在留カードをいう。）
- (3) 特定特別永住者証明書（日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 7 1 号）第 1 6 条の 2 第 1 項に規定する特定特別永住者証明書をいう。）

第 1 0 条第 1 項中「個人番号カード」を「個人番号カード等（第 6 条の 2 第 2 項に規定する個人番号カード等をいう。以下同じ。））」に改める。

第 1 3 条第 1 項、第 3 項及び第 4 項並びに第 1 4 条第 1 号及び第 2 号中「個人番号カード」を「個人番号カード等」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

印鑑登録証明書の交付申請の手続等において個人番号カードとしての機能が付加された特定在留カード及び特定特別永住者証明書を使用することができるようにするため、条例の一部改正を行うもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 4 5 号

大牟田市男女共同参画推進条例の一部を改正する条例の制定について

大牟田市男女共同参画推進条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

大牟田市男女共同参画推進条例の一部を改正する条例

大牟田市男女共同参画推進条例（平成 1 8 年条例第 4 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 2 条第 1 項第 3 号中「第 1 3 条」を「第 2 3 条」に改める。

付 則

この条例は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。

提案理由

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の一部改正に伴い、関係規定の整備を図るため、条例の一部改正を行うもので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 46 号

大牟田市景観条例の一部を改正する条例の制定について

大牟田市景観条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

大牟田市景観条例の一部を改正する条例

大牟田市景観条例（平成 25 年条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 10 条中「第 16 条第 7 項第 11 号」を「第 16 条第 8 項第 12 号」に改める。

付 則

この条例は、公布の日又は都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 23 号）の施行の日のいずれか遅い日から施行する。

提案理由

景観法の一部改正に伴い、関係規定の整備を図るため、条例の一部改正を行うもので、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 47 号

令和 7 年度大牟田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分に
ついて

令和 7 年度大牟田市水道事業会計の未処分利益剰余金について、235,476,901 円のうち 95,623,272 円を自己資本金に組み入れ、139,853,629 円を減債積立金に積み立てるものとする。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

令和 7 年度大牟田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分を行うに当たり、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

議案第 48 号

令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計の未処分利益剰余金について、969,703,078 円のうち 448,855,290 円を自己資本金に組み入れ、520,847,788 円を減債積立金に積み立てるものとする。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分を行うに当たり、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

議案第 4 9 号

訴えの提起について

甘木中学校の一部である大牟田市大字甘木字池裏 6 1 2 番の土地（以下「本件土地」という。）に係る所有権移転登記手続の請求について、次のとおり訴えの提起をする。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

1 当 事 者

(1) 原 告 大 牟 田 市

(2) 被 告 本件土地所有者であり、現在は死亡している個人の相続人

2 事 件 名

所有権移転登記手続請求事件

3 請 求 の 趣 旨

次のとおりの判決を求める。

(1) 被告は、原告に対し、本件土地の所有権移転登記手続をせよ。

(2) 訴訟費用は、被告の負担とする。

4 事件に関する取扱い及び方針

この事件に関する提訴、控訴及び上告についての全ての事項の実施については、市長に一任するものとする。

提案理由

訴えの提起をするに当たり、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 5 0 号

訴えの提起について

白銀中学校の一部である大牟田市大字三池字田久保 1 1 2 番の土地（以下「本件土地」という。）に係る所有権移転登記手続の請求について、次のとおり訴えの提起をする。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

1 当 事 者

(1) 原 告 大 牟 田 市

(2) 被 告 本件土地所有者であり、現在は死亡している個人の相続人

2 事 件 名

所有権移転登記手続請求事件

3 請 求 の 趣 旨

次のとおりの判決を求める。

(1) 被告は、原告に対し、本件土地の所有権移転登記手続をせよ。

(2) 訴訟費用は、被告の負担とする。

4 事件に関する取扱い及び方針

この事件に関する提訴、控訴及び上告についての全ての事項の実施については、市長に一任するものとする。

提案理由

訴えの提起をするに当たり、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 5 1 号

訴えの提起について

白銀中学校の一部である大牟田市大字三池字田久保 1 1 3 番の土地（以下「本件土地」という。）に係る所有権移転登記手続の請求について、次のとおり訴えの提起をする。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

1 当 事 者

(1) 原 告 大 牟 田 市

(2) 被 告 本件土地所有者であり、現在は死亡している個人の相続人

2 事 件 名

所有権移転登記手続請求事件

3 請 求 の 趣 旨

次のとおりの判決を求める。

(1) 被告は、原告に対し、本件土地の所有権移転登記手続をせよ。

(2) 訴訟費用は、被告の負担とする。

4 事件に関する取扱い及び方針

この事件に関する提訴、控訴及び上告についての全ての事項の実施については、市長に一任するものとする。

提案理由

訴えの提起をするに当たり、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 5 2 号

訴えの提起について

白銀中学校の一部である大牟田市大字田隈字田久保 3 3 2 番の土地（以下「本件土地」という。）に係る所有権移転登記手続の請求について、次のとおり訴えの提起をする。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

1 当 事 者

(1) 原 告 大 牟 田 市

(2) 被 告 本件土地所有者であり、現在は死亡している個人の相続人

2 事 件 名

所有権移転登記手続請求事件

3 請 求 の 趣 旨

次のとおりの判決を求める。

(1) 被告は、原告に対し、本件土地の所有権移転登記手続をせよ。

(2) 訴訟費用は、被告の負担とする。

4 事件に関する取扱い及び方針

この事件に関する提訴、控訴及び上告についての全ての事項の実施については、市長に一任するものとする。

提案理由

訴えの提起をするに当たり、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定により、議会の議決を求める。

報告第 8 号

令和 7 年度大牟田市一般会計予算継続費の精算について

令和 7 年度大牟田市一般会計予算継続費の精算について、別紙のとおり報告する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

学校建設事業（再編分）及び総合体育館整備事業（Ⅱ期）に係る継続費について、その継続年度が終了したので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により報告する。

（別 紙）

令和 7 年 度 大 牟 田 市 継 続 費 精 算 報 告 書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳				支出済額	左 の 財 源 内 訳				年 割 額 と 支 出 済 の 差	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	その他			国県支出金	地 方 債	その他			国県支出金	地 方 債	その他	
9	教 育 費	3 中 学 校 建 設 事 業（再編分）	5	円 198,980,000	円 68,945,000	円 130,000,000	円 —	円 35,000	円 186,062,043	円 28,097,000	円 154,500,000	円 —	円 3,465,043	円 12,917,957	円 40,848,000	円 △24,500,000	円 —	円 △3,430,043
			6	330,020,000	182,155,000	147,800,000	—	65,000	93,521,399	4,439,000	87,100,000	—	1,982,399	236,498,601	177,716,000	60,700,000	—	△1,917,399
			7	69,400,000	—	69,400,000	—	—	314,009,032	75,919,000	225,000,000	—	13,090,032	△244,609,032	△75,919,000	△155,600,000	—	△13,090,032
			計	598,400,000	251,100,000	347,200,000	—	100,000	593,592,474	108,455,000	466,600,000	—	18,537,474	4,807,526	142,645,000	△119,400,000	—	△18,437,474
9	教 育 費	6 保 健 体 育 費 総 合 体 育 事 業（Ⅱ） 館 整 備 期	5	194,000,000	97,000,000	97,000,000	—	—	—	—	—	—	—	194,000,000	97,000,000	97,000,000	—	—
			6	300,500,000	101,975,000	198,500,000	—	25,000	307,057,135	113,939,600	193,100,000	—	17,535	△6,557,135	△11,964,600	5,400,000	—	7,465
			7	189,000,000	94,000,000	95,000,000	—	—	318,334,731	164,816,000	153,500,000	—	18,731	△129,334,731	△70,816,000	△58,500,000	—	△18,731
			計	683,500,000	292,975,000	390,500,000	—	25,000	625,391,866	278,755,600	346,600,000	—	36,266	58,108,134	14,219,400	43,900,000	—	△11,266

報告第 9 号

令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計予算継続費の精算について

令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計予算継続費の精算について、企業管理者から別紙のとおり精算報告を受けたので報告する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

公共下水道事業浜田町ポンプ場受変電設備改築工事、公共下水道事業白川ポンプ場電気設備増設工事、公共下水道事業白川ポンプ場機械設備増設工事、公共下水道事業浜田町ポンプ場汚水ポンプ電気設備改築工事及び公共下水道事業浜田町ポンプ場汚水ポンプ設備改築工事に係る継続費について、その継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 2 項の規定により報告する。

(別 紙)

令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較			
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			支 払 義 務 発 生 額	左 の 財 源 内 訳			年 割 額 と 支 払 義 務 発 生 額 の 差	左 の 財 源 内 訳		
					企 業 債	国 (県) 補 助 金	損 益 勘 定 留 保 資 金		企 業 債	国 (県) 補 助 金	損 益 勘 定 留 保 資 金		企 業 債	国 (県) 補 助 金	損 益 勘 定 留 保 資 金
1	資 本 的 支 出	公共下水道事業 浜田町ポンプ場 受変電設備 改築工事	5	円 56,620,000	円 28,310,000	円 28,310,000	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 56,620,000	円 28,310,000	円 28,310,000	円 —
			6	40,000,000	20,000,000	20,000,000	—	79,190,000	39,595,000	39,595,000	—	△39,190,000	△19,595,000	△19,595,000	—
			7	101,358,000	50,679,000	50,679,000	—	118,788,000	59,394,000	59,394,000	—	△17,430,000	△8,715,000	△8,715,000	—
			計	197,978,000	98,989,000	98,989,000	—	197,978,000	98,989,000	98,989,000	—	—	—	—	—
		公共下水道事業 白川ポンプ場 電気設備 増設工事	6	68,000,000	34,000,000	34,000,000	—	65,560,000	32,780,000	32,780,000	—	2,440,000	1,220,000	1,220,000	—
			7	95,900,000	47,950,000	47,950,000	—	98,340,000	49,170,000	49,170,000	—	△2,440,000	△1,220,000	△1,220,000	—
			計	163,900,000	81,950,000	81,950,000	—	163,900,000	81,950,000	81,950,000	—	—	—	—	—
		公共下水道事業 白川ポンプ場 機械設備 増設工事	6	427,000,000	320,350,000	106,650,000	—	300,000,000	150,000,000	150,000,000	—	127,000,000	170,350,000	△43,350,000	—
			7	485,434,000	242,716,000	242,716,000	2,000	612,433,500	306,216,000	306,216,000	1,500	△126,999,500	△63,500,000	△63,500,000	500
			計	912,434,000	563,066,000	349,366,000	2,000	912,433,500	456,216,000	456,216,000	1,500	500	106,850,000	△106,850,000	500
		公共下水道事業 浜田町ポンプ場 污水ポンプ電気 設備改築工事	6	71,000,000	35,500,000	35,500,000	—	—	—	—	—	71,000,000	35,500,000	35,500,000	—
			7	94,432,000	47,216,000	47,216,000	—	165,431,200	82,715,600	82,715,600	—	△70,999,200	△35,499,600	△35,499,600	—
			計	165,432,000	82,716,000	82,716,000	—	165,431,200	82,715,600	82,715,600	—	800	400	400	—
		公共下水道事業 浜田町ポンプ場 污水ポンプ設備 改築工事	6	94,000,000	80,200,000	13,800,000	—	68,750,000	34,375,000	34,375,000	—	25,250,000	45,825,000	△20,575,000	—
			7	79,668,000	39,582,000	39,581,000	505,000	104,901,500	52,206,400	52,206,400	488,700	△25,233,500	△12,624,400	△12,625,400	16,300
			計	173,668,000	119,782,000	53,381,000	505,000	173,651,500	86,581,400	86,581,400	488,700	16,500	33,200,600	△33,200,400	16,300

報告第10号

令和7年度大牟田市健全化判断比率について

令和7年度大牟田市健全化判断比率を監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

令和8年9月1日提出

大牟田市長 関 好 孝

令和7年度大牟田市健全化判断比率報告

(単位%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	6.1	13.3

備考 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことを示す。

提案理由

健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告する。

報告第 11 号

令和 7 年度大牟田市水道事業会計資金不足比率について

令和 7 年度大牟田市水道事業会計資金不足比率を監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

令和 7 年度大牟田市水道事業会計資金不足比率報告

資金不足比率（％）
—

備考 「—」は、資金不足額がないことを示す。

提案理由

水道事業会計資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により報告する。

報告第 12 号

令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計資金不足比率について

令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計資金不足比率を監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計資金不足比率報告

資金不足比率（％）
—

備考 「—」は、資金不足額がないことを示す。

提案理由

公共下水道事業会計資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により報告する。

報告第13号

公益財団法人大牟田市文化振興財団の事業報告について

公益財団法人大牟田市文化振興財団の令和7年度事業報告を次のとおり提出する。

令和8年9月1日提出

大牟田市長 関 好 孝

令和7年度公益財団法人大牟田市文化振興財団事業報告

I 事業概況

文化芸術の振興と地域文化の活性化を図ることにより、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とした事業を実施している。事業の実施状況については、次のとおりである。

1 文化芸術振興事業及び地域活性化事業

- (1) 音楽、美術、演劇公演、文化講座など合計23事業を実施した。
- (2) プラネタリウムでは、四季に応じた星座の解説を入れた一般投影やヒーリング番組などの特別投影を実施したほか、自主事業として5事業を実施した。

2 地域の文化芸術に関する情報の収集及び提供

大牟田市及び有明圏域定住自立圏の区域における各種行事やグループ活動に関する情報を収集し、圏民ロビーにチラシ等の配布コーナーを設け情報の提供を行った。

3 施設の管理運営事業

大牟田市から指定された指定管理者として、文化会館の管理運営を行った。施設利用状況は、次のとおりである。

施設利用状況

施設名	開館日数	利用人員	利用率 (稼働率)
大ホール関係施設	165日 (大ホールを除く施設は308日)	75,419人	28.7% (31.1%)
小ホール関係施設	215日 (小ホールを除く施設は308日)	58,841人	32.3% (50.2%)
合 計		134,260人	

Ⅱ 財 務 諸 表

1 正味財産増減計算書

〔 令和 7 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月 31 日まで 〕

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 収益の部	
特定資産運用益	0円
受取寄付金	100,000円
事業収益	146,999,838円
負担金収入	7,376,733円
雑収益	1,649,809円
収益計	156,126,380円
(2) 費用の部	
事業費	160,995,545円
管理費	4,681,245円
費用計	165,676,790円
当期経常増減額	△9,550,410円
2 経常外増減の部	
(1) 収益の部	
自主文化事業積立資産繰入額	58,989円
収益計	58,989円
(2) 費用の部	
釣銭過不足額	2,000円
費用計	2,000円
当期経常外増減額	56,989円
税引前当期一般正味財産増減額	△9,493,421円
法人税、住民税及び事業税	71,000円

法人税等調整額	0円
当期一般正味財産増減額	△9,564,421円
一般正味財産期首残高	70,606,978円
一般正味財産期末残高	61,042,557円
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
受取寄付金	100,000円
一般正味財産への振替額	△100,000円
当期指定正味財産増減額	0円
指定正味財産期首残高	0円
指定正味財産期末残高	0円
Ⅲ 正味財産期末残高	61,042,557円

2 貸借対照表

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1 流動資産		1 流動負債	
(1)現金預金	42,756,144円	(1)未払金	14,828,883円
(2)未収金	561,421円	(2)未払消費税等	1,958,600円
(3)前払金	120,223円	(3)未払法人税等	71,000円
流動資産合計	<u>43,437,788円</u>	(4)前受金	3,170,050円
		(5)預り金	123,442円
		流動負債合計	<u>20,151,975円</u>
2 固定資産		2 固定負債	
(1)基本財産	10,000,000円	(1)退職給付引当金	500,000円
(2)特定資産	28,256,744円	固定負債合計	<u>500,000円</u>
固定資産合計	<u>38,256,744円</u>	負債合計	<u>20,651,975円</u>
		(正味財産の部)	
		1 一般正味財産	61,042,557円
		正味財産合計	<u>61,042,557円</u>
資産合計	81,694,532円	負債及び正味財産合計	81,694,532円

3 財産目録

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

貸借対照表科目	場所・物量等	金 額
(流動資産)		
現 金	手元保管	241,020円
預 金	普通・定期預金	42,515,124円
未 収 金		561,421円
前 払 金		120,223円
流動資産合計		43,437,788円
(固定資産)		
基本財産		
基本財産引当預金	定期預金	10,000,000円
固定資産合計		10,000,000円
(特定資産)		
退職給付引当資産	定期預金	500,000円
自主文化事業積立資産	普通・定期預金	11,256,744円
運用財産積立資産	普通・定期預金	14,000,000円
特定費用準備資金	普通預金	2,500,000円
特定資産合計		28,256,744円
資 産 合 計		81,694,532円
(流動負債)		
未 払 金		14,828,883円
未払消費税等		1,958,600円
未払法人税等		71,000円
前 受 金		3,170,050円
預 り 金		123,442円
流動負債合計		20,151,975円
(固定負債)		
退職給付引当金		500,000円
固定負債合計		500,000円
負 債 合 計		20,651,975円
正 味 財 産		61,042,557円

4 付属明細書

(単位 円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	基本財産引当預金	10,000,000	12,500	12,500	10,000,000
	基本財産合計	10,000,000	12,500	12,500	10,000,000
特定資産	退職給付引当資産	500,000	1,375	1,375	500,000
	自主文化事業積立資産	11,197,755	58,989	0	11,256,744
	運用財産積立資産	19,000,000	42,614	5,042,614	14,000,000
	開館40周年記念事業積立資金	4,500,000	0	2,000,000	2,500,000
	特定資産合計	35,197,755	102,978	7,043,989	28,256,744

提案理由

公益財団法人大牟田市文化振興財団の事業報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により提出する。

報告第14号

地方独立行政法人大牟田市立病院の事業報告について

地方独立行政法人大牟田市立病院の令和7年度事業報告を別紙のとおり提出する。

令和8年9月1日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

地方独立行政法人大牟田市立病院の事業報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により提出する。

報告第 15 号

地方独立行政法人大牟田市立病院の令和 7 年度における業務実績に関する評価結果について

地方独立行政法人大牟田市立病院の令和 7 年度における業務実績に関する評価結果について、別紙のとおり報告する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

地方独立行政法人大牟田市立病院の令和 7 年度における業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により報告する。

報告第16号

地方独立行政法人大牟田市立病院の第4期中期目標の期間における業務実績に関する評価結果について

地方独立行政法人大牟田市立病院の第4期中期目標の期間における業務実績に関する評価結果について、別紙のとおり報告する。

令和8年9月1日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

地方独立行政法人大牟田市立病院の第4期中期目標の期間における業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告する。